

平成26年度

事業報告書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

学校法人 高野山学園

目 次

I. 法人の概要	1
1. 法人の目的	1
2. 設置する学校の所在地等	1
3. 設置する学校・学部・学科等	2
4. 入学定員及び学生数	2
(1) 高野山大学	2
(2) 高野山高等学校	3
(3) 高野山幼稚園	3
5. 役員・教職員数	3
(1) 役員	3
(2) 教職員数	3
II. 事業の概要	5
1. 高野山学園法人本部	5
(1) 事業の概要	5
(2) 今後の課題	6
2. 高野山大学	8
(1) 事業の概要	8
(2) 今後の課題	18
3. 高野山高等学校	20
(1) 総論	20
(2) 現状	20
(3) 平成 26 年度事業計画	20
(4) 事業の概要	21
4. 高野山幼稚園	26
(1) 事業の概要	26
(2) 今後の課題	27
III. 財務状況	28

I. 法人の概要

1. 法人の目的

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、仏教精神に則り、大学、高等学校、その他の教育施設を設置し、社会に貢献できる有能な人材を育成することを目的とする。（『学校法人高野山学園寄附行為』第3条）

2. 設置する学校等の所在地

設置する学校等	所在地	事業所長
高野山学園法人本部	〒648-0280 和歌山県伊都郡高野町高野山 385 番地 TEL : 0736-56-2922	事務局長 : 和田友伸
高野山大学	〒648-0280 和歌山県伊都郡高野町高野山 385 番地 TEL : 0736-56-2921 (代)	学長 : 藤田 光寛
高野山高等学校	〒648-0288 和歌山県伊都郡高野町高野山 212 番地 TEL : 0736-56-2204 (代)	校長 : 岡本 彌久
高野山幼稚園	〒648-0211 和歌山県伊都郡高野町高野山 26-5 番地 TEL : 0736-56-2320	園長 : 倉岡 弘叔

3. 設置する学校・学部・学科等

学校名	学部等		
高野山大学	文学部	密教学科	
	大学院	文学研究科	密教学専攻修士課程・博士後期課程
			仏教学専攻修士課程・博士後期課程
			密教学専攻修士課程（通信教育課程）
別科			
高野山高等学校	全日制課程 普通科		
	全日制課程 宗教科		
高野山幼稚園			

4. 入学定員及び学生数（平成 26 年 5 月 1 日現在）

（1）高野山大学

	学科名	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
文学部	密教学科	50	21	200	135
	計	50	21	200	135
大学院	密教学専攻 修士課程	13	7	26	18
	博士後期課程	3	1	9	5
	修士課程（通信教育課程）	20	26	40	147
	仏教学専攻 修士課程	8	1	16	1
	博士後期課程	3	0	9	1
	計	47	35	100	172
	別科	30	26	60	29

(2) 高野山高等学校

区分	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
普通科	60	55	360	127
宗教科	20	8	90	25
計	80	63	450	152

(3) 高野山幼稚園（ただし、正確には高野山こども園）

区分	収容定員	幼児数
	96	78

5. 役員・教職員数（平成26年5月1日現在）

(1) 役員

役職名	氏名	現員	定数
理事長	添田 隆昭	1	1

役職名	現員	定数
理事	10	10
監事	3	3
評議員	21	21

(2) 教職員

①法人本部

区分	専任職員
事務局	2

②高野山大学

区分	学長	教授	准教授	助教	非常勤講師
教育職員	1	14	3	4	54

区分	専任職員	契約職員	嘱託職員
事務職員	11	8	2

③高野山高等学校

区分	校長	教頭	専任教諭	非常勤講師
教育職員	1※1	1※2	15	10

区分	専任職員
事務職員	11

区分	非常勤職員
事務職員	4

※1・※2 は内数。

④高野山幼稚園

区分	園長	専任教諭	契約職員
教育職員	1	6	4

II. 事業の概要

1. 高野山学園法人本部

平成23年4月から本格始動した法人本部では、学園全体の経営方針を“学生・生徒募集に向けた魅力ある学校づくり”と定め、それに基づく新たな動きが見られた。

平成24年度まで主として経費削減による収支の均衡化と収入と支出の均衡の確保に努めてきたが、平成25年度以降は支出の削減に努めるとともに、支出の削減すなわち縮小均衡のモデルだけでは、経営の健全化が図れないとの認識の下、新たな展開も見られるようになってきている。

今後は、新たな中長期計画を立案し、常にそれを念頭に置くことで、毎年度の予算執行状況の管理を徹底しつつ、収入の増加に向けた取り組みを、継続して進めるとともに経営の健全化を進めたい。

(1) 事業の概要

① 経営改善に向けた取り組み

■ 就業規則等の改正

既に平成23年4月1日より、先行実施を行なった給与規則（別表のみ）・退職金規則について、就業規則・給与規則本則の成案のチェックを行い、平成27年度より施行するべく平成26年12月の理事会で改正した。

② “魅力ある学校づくり”に向けた取り組み

■ 法人本部方針の策定

経費削減だけでなく、学生・生徒募集の強化に向けて魅力ある学校づくりのために、今まで継続的に実施されてきた経費削減方針だけでなく、必要な部分には投資を行うということで、設備の改善にも取り組んだ。

- ・ 大学部門：
 - ① 高野山専修学院の修業年限への組入れ
 - ② 高野山霊宝館所蔵の文化財調査へ高野山霊宝館と連携して博学プロジェクトを始動した（平成24年度から協力開始、その後霊宝館で大学の講義を実施している）
 - ③ 学習・就職支援室の開設（平成24年度から開設済み）
 - ④ トイレの改修（25年度内に一部行ない、26年度に全面改修）
 - ⑤ 土足化の検討（26年度からの実施に向けての準備）
- ・ 高校部門：
 - ① 紀ノ川筋へのスクールバスの運行（平成24年度から実施）

■通信教育制度の開始（27年3月の理事会で決議）

高等学校では、新たに平成27年度中に通信課程を開設することが決議され、開設に向けての準備が進んでいる。

■施設設備の改善計画

従来は支出の削減に重きを置き、施設設備の改善は最小限にとどめられてきたが、魅力ある学校づくりのために、その手始めとして大学においてはトイレの改修を行い、平成26年度からの土足化を実施した。

■山内諸機関との連携

上記の方針を実行するため、従来は独自に活動していた高野山専修学院・高野山霊宝館との連携強化を行なった。高野山専修学院については、専修学院での1年間を高野山大学の修業年限（第2年次）に組入れることになった。この連携により、寺院後継者ならびに僧侶希望者に対し、高野山大学か専修学院かという2択状況が軽減されている。高野山霊宝館との連携では、霊宝館所蔵の文化財調査に高野山大学が協力することで、霊宝館の調査の効率化を図ってきたが、26年度途中から霊宝館と大学との博学連携プロジェクトを始動し、大学で1名そのための人員を雇用し、霊宝館の所蔵する御影堂文書の資料をデジタル化し整理・保管・調査を進めている。このプロジェクトでは高水準の研究の進展および学生への教育資源としての還元を期待される。

（2）今後の課題

①管理・運営

■諸規程の整備

平成22年度に変更された寄附行為・給与規則・就業規則等の各種規程と、旧規程の整合を図る作業は進捗し、労使間の調停を経て、平成27年度に施行できるように平成26年11月には締結を見ていない。この点について、平成26年度早期に締結すべく準備を進めた。

また、大学においては、副学長を特命係に任じ、他の諸規程の整備を進めている。

■中長期計画の作成

平成26年11月の文部科学省による学校法人運営調査の結果を踏まえ、できるだけ早期に新たな中長期計画の作成を成し遂げることに努めている。

■法人本部の強化

学校法人高野山学園として、法人本部機能を強化し、幼稚園、高校、大学が一体となって学園としての組織を強化し諸規則の一本化の推進及び経営の健全化に取り組んできており、本部機能の強化が進みつつある。

②学生・生徒募集に関する取組み

■大学部門・高校部門における広報活動の見直し

従来は各部門単位で実施していた広報活動・広告事業を、法人本部に資金を集めて重点的に実施する必要がある、大学部門・高校部門・幼稚園部門の広報活動の効率的な実施を一部行なった。

2. 高野山大学

平成23年4月に藤田新学長体制で始動した大学部門では、平成23年度以来、教職員全員が、本学の経営的課題に関する認識を共有し、経営改善・改革の指針を共有して、教育の質的向上、経費削減、収益向上等の各課題に取り組んだ。寄附講座、生涯学習講座などが個人の寄附や企業からの協賛を得ていることや、それらの講座への参加者数などから、本学が行っている学問領域に関する社会からの関心は決して低くはないといえる。ただし、本学の財政状況は、学生数の減少が大きく影響しており、歳入減に伴い必然的に歳出減を強化していかなければならないという状態にある。

こうした中で文学部密教学科の1学科だけとなっていた体制を改め、平成27年度から文学部の入学定員は同じままであるが、新たに人間学科を届出で設置すべく文部科学省に書類を提出し、受理された。この人間学科と密教学科の2学科の体制で学生を受け入れる幅を広げ、学生募集状況の改善を目指した。

他に新たな試みとして、大阪の中之島で大阪大学の中之島センターの一部を年間にわたって借りる形で、別科に新たにスピリチュアルコースを平成26年4月より開設し、20人別科生を1期生として受け入れることができた。

また、高野山専修学院・高野山霊宝館との連携、学習・就職支援室の開設など、“魅力ある学校づくり”にむけた取り組みを継続した。

(1) 事業の概要

①教育・研究および経営に関する改善・改革の取り組み

■大学基準協会による再評価

本学は、平成23年度の大学基準協会による大学評価（認証評価）の結果、同協会の大学基準には適合しているものの、いくつかの点で問題があるため、平成27年3月31日までの3年間の期限付きで認定されることになり、「必ず実現すべき改善事項」として「学生の受け入れ」「管理運営」「財務」「内部質保証」に関する4点、「一層の改善を期待される事項」として10点の改善報告を求められた。これを受けて、本学は、学長のリーダーシップの下、指摘を受けた諸事項に関する改革・改善に全力を挙げて取り組んだ。そしてその成果を「再評価 改善報告書」にまとめ、根拠資料と共に、平成26年4月17日付で同協会に提出した。さらに同年9月12日には同協会においてヒアリングを受けた。その結果、意欲的に改善に取り組んでおり、問題点は改善状況にあると認められ、平成27年3月20日付で、同協会の大学基準に適合していることを認定す

るとの再評価結果を得ることができた。認定の期間は2019（平成31）年3月31日までである。

■別科スピリチュアルコースの開設

大学の入学者数の減少が続く中で、より広く生涯学習のニーズに応えるべく、平成26年4月より、大阪の中之島で大阪大学中之島センターの一部を借り受ける形で別科に新たにスピリチュアルコースを平成26年4月より開設した。このコースでは、扱う内容から医師、看護師、介護福祉士といった関係する仕事に従事している方や関係する仕事に従事していた方を中心に、20人別科生を1期生として受け入れることができた。急な形での別科学生募集の開始であったが、初年度は20名でスタートすることができた。

■高野山専修学院との連携の推進

平成23年度に高野山専修学院の期間を高野山大学第2年次に組み入れることについて検討に入っていたが、平成24年度入学生から実施することになった。寺院後継者や僧侶希望者に対し、他大学から専修学院入学する場合よりも、高野山大学に入学した場合のメリットがある点を明確にするために大学側で授業時間割での配慮や学生への授業料の1/2の減免を行ない、本学に入学する学生に、より一層充実した教育を提供している。平成26年度は、2回生20名のうち、4名がこの制度を利用し、全員が無魔成満した。

■高野山霊宝館との博学連携プロジェクトの開始

平成14年度から開始された高野山霊宝館との連携では、従来からの連携を強化する形で平成26年には霊宝館と高野山大学との博学連携プロジェクトを始動し、大学で1名そのための人員を雇用し、霊宝館の所蔵する御影堂文書の資料をデジタル化し整理・保管・調査を進め、成果を上げつつある。このプロジェクトの成果として、研究水準の高度化と大学のもつ資源としての教育への活用が期待できる。学生への教育資源としての還元を期待される。

■「学習・就職支援室」の運営

平成24年4月に学生の学習や就職をサポートする目的で学習・就職支援室を開設された「学習・就職支援室」を平成26年度も引き続き、運営した。従来、本学ではあまり重要視してこなかった就職を、密教学科の学習の最終成果と位置づけ、大学での“学び”を通して社会人基礎力を身に付けさせることを目指している。また、ハローワークや

NPO 法人就職支援ネットワークとも連携してキャリアアップ講座を運営した。

■山内寺院の貴重図書の調査

高野山龍光院文書については、前年度に引き続き、高野山靈宝館との連携事業において、靈宝館に寄託されていた龍光院文書を借り受け、目録作成を大学にて継続している。

■薬物等乱用防止対策啓発運動

平成 21 年 7 月に薬物等乱用防止対策本部が設立されて以来、全学説明会や特別講演会を実施してきたが、平成 26 年度においても、12 月報恩日講演における薬物乱用防止講演（橋本市保健所）をはじめ、日常の説明や掲示など、学生への啓発活動を継続的に実施した。

■保護者懇談会の実施

平成 15 年度より、新入生の保護者に向けての保護者懇談会を、入学式後に実施しているが、これに加えて平成 24 年度からは、在学生の保護者懇談会を実施している。平成 25 年度は、在学生の保護者懇談会の会場を大阪に移して実施した。

保護者に対し、本学の活動について説明するとともに、在学生の日頃の生活や学業の進捗状況、就職・進学などの卒業後の進路について、個別相談の場を設けて相談を受けた。

実施日時：平成 26 年 9 月 13 日（土） 13 時 00 分～16 時 00 分

実施場所：高野山大学第三会議室

プログラム

開会

副学長あいさつ

山脇雅夫 就職・進路支援室長「今後の就職・進路支援について」

個別相談（希望者）

②弘法大師の足跡を訪ねて

■徳島から高知方面へ、弘法大師の足跡を訪ねて、史実・史料を参考に参拝した。

実施日時 平成 26 年 10 月 18 日（土）～19 日（日）

活動場所 徳島県（太龍寺、薬王寺、室戸岬、大日寺等）

参加者 乾 仁志、細川敬真、阪本てるみ、北 法弘

(学生サポート課スタッフ)

学生参加者 13名

③社会貢献への取り組みー公開講座・寄附講座ー

■高野山大学フジキン小川修平記念講座講演会

講演会：平成26年11月29日（土）、於 大阪中央公会堂大阪府大阪市北区中之島1丁目
1番27号

講演：「日本人の信仰心」山折哲雄（国際日本文化研究センター名誉教授）

「景観から見た日本の心」涌井雅之（造園家、岐阜県立森林文化アカデミー学長）

「神・人・世界 そして科学技術」（前高野山真言宗管長）

参加者：718名

■高野山大学別科スピリチュアルケコース公開講座

日程：平成26年9月23日（火）13：30～16：00

会場：大阪大学中之島センター10F

テーマ：看取りからグリーフケアへー儀礼の視点からー

講師：柏木哲夫 先生（大阪大学名誉教授）

井上治代 先生（東洋大学ライフデザイン学部教授）

参加者数：約140人

■高野山大学寄付講座

平成26年度は、高野山清浄心院住職で本学園理事でもある池口恵観先生、新日本科学代表取締役の永田良一先生の協力を得て、東京秋葉原において、次年度開講予定の大学院臨床宗教教養講座の告知と社会に広く生涯学習の機会を提供するための取り組みとして、公開講座を実施した。なお午前中は通信教育の学習支援会が行われた。

本学から奥山直司大学院研究科委員長に進行をお願いし、乾 仁志教授が支援会講師を担当。教務係職員及び企画課職員がスタッフとして参加。

日程：平成26年12月6日（土）13：00～17：00

会場：秋葉原ダイビル 秋葉原コンベンションホール

講師：池口恵観 先生（高野山別格本山清浄心院住職）

「密教の呪術」ー実践と応用ー

永田良一 先生（新日本科学代表取締役）

「高野山大学の通信教育を修了して」

保坂 隆 先生（聖路加国際病院精神腫瘍科部長）

「高野山大学通信教育を学んで」

大下大圓 先生（飛騨千光寺住職）

「臨床宗教教養講座開講について」

参加者数：約 400 人

■伝統教学復興プロジェクトの実施

平成 16 年度からはじまった本事業は、高野山真言宗常光院住職、山崎泰廣大僧正を大阿闍梨に、「大日経講伝」「金剛頂経講伝」「両部曼荼羅講伝」「阿字観奥義」を開筵してきた。平成 22 年度からは、高野山金剛峯寺座主・高野山真言宗管長、松長有慶大僧正を大阿闍梨に迎えて、「理趣経法伝授並びに理趣経講伝」を、平成 24 年度から、『大日経』講伝を開筵し、26 年度が最終となった。

第五会…平成 26 年 6 月 19 日（木）～6 月 20 日（金）

第六会…平成 26 年 12 月 8 日（月）～12 月 9 日（火）

■高野山学の開講

平成 15 年 7 月、調査研究・地域振興・相互施設の活用などで連携することを目的に、高野町との友好協力協定を結び、平成 16 年 4 月から、一般の人を対象に、「高野山学」を開講している。高野山学は、真言密教の聖地として独自の歴史と文化を育んできた高野山の歴史を「学び」として体系化するもので、本学教員も講師を務めている。

④高野山大学密教文化研究所の活動

1. 事業方針

「密教と現代社会の諸問題に関する研究」、「弘法大師の思想とその展開に関する研究」、「密教の形成と流伝に関する研究」の 3 つの課題を柱に事業活動を行い、伝統教学の継承と社会への普及に努める。

2. 事業計画と成果

前掲の事業方針に基づき、年度初めに、①密教文化研究所研究会②『密教文化研究所紀要』

の刊行③「宗教と科学の対話」プロジェクト④東日本大震災復興支援活動⑤密教文化研究所連続講座⑥南山教学研究会⑦声明研究会発足の7項目の実施を計画した。(参考:別紙「平成26年度密教文化研究所事業方針と事業計画書」)

⑤については大阪における講座開催には至らなかったものの、本学主催のナイトレクチャーへ研究員を複数派遣するという形で、次年度以降への下地を作ることができた。また、当初計画のほか、『巡礼遍路研究会』の立ち上げや、外部研究機関等とのコラボレーションによるミーティングやシンポジウムを開催。総合的に見て、計画を上回る実績を上げた一年と位置づけられよう。以下、個々の活動実績を具体的に振り返る。

3. 活動実績

①密教文化研究所研究会

7月～1月にかけて、全8回、13名の研究員・研究所員が、各自の研究を発表、成果を相互に分ち合う場を設けた。日本・インド・チベットの密教全般にわたる経典や次第の研究から、教育、医学やスピリチュアルケア、民俗学など、幅広い立場からの研究発表と議論が行われた。また、定例の研究会とは別に、海外留学から帰国後の研究員が体験談を語る機会も設け、教学の実践について相互に分ち合った。

②『密教文化研究所紀要』の刊行

3月に第28号を刊行。研究員・研究所員から全8件の寄稿があり、内、7件の論文を掲載した。具体的な成果については、『密教文化研究所紀要』を参照されたい。

③「宗教と科学の対話」プロジェクト

研究所の課題の一つである「密教と現代社会の諸問題に関する研究」の一環として、平成25年度より、宗教学者と科学者が、理論研究と実証実験の二部門に分かれ、宗教と科学の今日的意義について議論を重ねてきた。本年度は、定例研究会5回、実証実験1回(注:実験回数は1回だが、遺伝子の分析は継続)に加え、中間報告会として「高野山ミーティング」を7月に実施した。

更に、祈りの効果を科学的視点から考察したドキュメンタリー映画、『祈り サムシンググレートとの対話』の高野山上映会とシンポジウムの開催を後援(主催:真言宗病苦研究会)。本プロジェクトのこれまでの研究成果の一端を、広く一般に知らしめる試みも行った。

④東日本大震災復興支援活動から学ぶ連続講座

5月～11月にかけて、教育学、社会学、心理学、医学、宗教学等を専門とする全7名の外部講師を招聘し、のべ100名以上の参加者と共に、物心両面にわたる災害時ケアの実際と、突然の悲劇に向き合うための心構えを学んだ。研究者、僧侶、学生のほか、消防士や社会福祉の実践の場で働く方々の参加も見られ、有意義だったとの感想が寄せられた。情報発信の場として一定の機能を果たせたと考える。

⑤密教文化研究所連続講座

本講座は、研究員を講師とする履修プログラムのな少人数講座（有料）を大阪で展開し、本学の生涯学習事業におけるコンテンツヴァリエーションを実験的に確認しようとする狙いで計画したものである。講師スケジュール等の関係から、本年度についてはやむなく実施を見合わせた。前掲のとおり、当研究所から本学主催のナイトレクチャーへ、所長以下13名の研究員・研究所員が講師として参加し、今後の開催について一定の感触を得ることができた。

⑥南山教学研究会

5月～10月にかけて、3回の研究会に加え、2回の主催講演会を実施。真言密教の教相・事相を、高野山の論義や中院流、年中行事といった諸相から取り上げ、日本の中世文化史・思想史における高野山の位置付けを探ることを目的とした本研究会は、山内寺院からのニーズも高く、本山のシンクタンクとしての機能を果たすことに一役買ったといえる。

⑦声明研究会

南山進流の実修および歴史・文化をはじめとする教学的裏付け、位置づけを学び、後世に伝承することを目的に、本年度十月に発足。参加者十四名、能化に宮田永明総持院上綱を迎えて、月二回の研究会を開始している。

⑧巡礼遍路研究会（当初計画に追加）

四国八十八ヶ所、西国三十三所等、日本国内ならびに世界各地の巡礼に関する研究・成果発表を行うと共に、会員相互の懇親を図ることを目的に、本年度九月に発足。

役員は、名誉会長：日野西眞定 会長：中村本然 事務局長：柴谷 宗叔。会員140名（平成26年11月24日時点）を擁し、11月には第一回研究発表会が開催された。今後、会誌の発刊、年1回の研究発表会の開催を継続していく。

⑤平成 26 年度図書館事業報告

図書館においては、利用者本位の運営に心がけ、昨年度に引き続き通常 9 時から 21 時 30 分の 12 時間 30 分間を開館時間とした。通常の利用者への貸出・返却・レファレンスと、資料購入等の他、下記事業を図書館では展開した。

◇図書館報『それゆけ!としょかんだより』

毎月、上記の図書館報を発行して、館内では紙媒体でのフリーペーパーで公にして、インターネット上では、図書館のホームページで順次、81 号から 89 号までを公開した。そこでは、下西図書館長の小論をはじめ、図書館の近況やニュースを報じた。

◇図書館戸田文化講座開催

平成 26 年度における同文化講座は、下記の 7 回を開催して好評までに終えることができた。参加者は 20 名から 40 名程で、本学教職員・学生だけでなく、広く県外や高野山山麓の橋本市・かつらぎ町・和歌山市からの一般の参加者があった。

第 1 回 「空海と私」

講師：夢枕獏(作家)

日時： 5 月 30 日(金)16 時 40 分～17 時 00 分

場所：高野山大学図書館閲覧室

第 2 回 「能の世界」

講師：浜畑圭吾(本学教授)

日時： 6 月 24 日(火)16 時 40 分～17 時 40 分

場所：高野山大学図書館閲覧室

第 3 回 「謡本を読む-謡い方と所作-」

講師： 浜畑圭吾 (本学助教)

日時： 7 月 8 日(火)16 時 40 分～17 時 40 分

場所：高野山大学図書館閲覧室

第 4 回 「高野紙の歴史と現在」

講師：飯野尚子(高野町教育委員会)

日時：10月2日(木)16時40分～17時40分

場所：高野山大学図書館閲覧室

第5回 「紙漉き体験」

講師：飯野尚子(高野町教育委員会)

日時：11月30日(日)13時～15時

場所：高野山大開館2階会議室

第6回 「古典籍入門」

講師：木下浩良(本学図書館員)

日時：12月9日(火)16時40分～17時40分

場所：高野山大学図書館13号室

第7回 「西行の吉野の歌」

講師：下西忠(本学図書館長)

日時：1月13日(火)16時40分～17時40分

場所：高野山大学本館205号室

◇図書館ミニコンサート開催

平成26年度における同コンサートは、下記の1回を開催して好評までに終わることができた。参加者は30名で、本学教職員・学生だけでなく、広く高野山山麓の橋本市・かつらぎ町・和歌山市からの一般の参加者があった。

第1回 「お箏・三味線コンサート」

演奏：森崎雅好(本学助教)

糀谷有桜(本学非常勤講師)

恵良佑美果(本学4回生)

日時：11月26日(水)17:00～18:00

場所：高野山大学図書館閲覧室

◇図書館茶話会開催

図書館の閲覧室を会場として、本学裏千家茶道部と提携して、平成26年度において下記の2回の同茶話会を開催した。参加者は50人程度で、本学学生や教職員が下西図書館長を囲んで忌憚のない意見交換会ともなった。第2回については、本学学祭とキャンパス見学会とも重なって広く一般からの参加者が見られた。

第1回「図書館茶話会 - 図書館長を囲んで - 」

主催：裏千家茶道部

後援：高野山大学図書館

日時：7月4日(金)17時～18時

場所：図書館閲覧室

第2回「図書館茶話会」

主催：本学茶道部

後援：高野山大学図書館

日時：11月1日(土)9時30分～15時

場所：図書館2階閲覧室

◇給茶機とコーヒーサービス

利用者サービスの一環として、ユニマット社によるお茶の無料サービスとコーヒーを安価に提供するサービスを導入。それに合わせ休憩スペースも設けた。

◇他大学・関係団体との提携

世界遺産登録10周年和歌山地域コンソーシアム図書館巡回展

「紀伊山地の霊場と参詣道」

日 程：平成26年11月4日(火)～29日(土)

展示 場所：高野山大学図書館閲覧室

平成26年度(第20回)和歌山地域図書館協議会の開催

日 程：平成26年12月22日(金)

時 間：13:30～17:00

研修会会場：高野山大学本館2階第2会議室

◇『高野山之図』クリアファイルの作成

本学所蔵の貴重資料『高野山之図』クリアファイルを作成。本学来校者やオープンキャンパスで配布のほか、希望者には安価で販売している。

◇高野山霊宝館との連携

平成 25 年度に引き続き、同 26 年度についても、高野山霊宝館から移管の高野山龍光院聖教類の目録作りのための調査・研究を、武内孝善教授を中心とする調査チームを編成して実行した。

◇篠田禹子文庫の整理

平成 25 年度に引き続き、同 26 年度についても、表記文庫の整理を、下西図書館長を中心に行った。なお、同文庫は東京都足立区在住の篠田禹子氏より寄贈を受けた書画骨董類である。

(2) 今後の課題

大学の改善・改革に向けて

■大学評価委員会

本学は平成 26 年度に大学基準協会より、同協会の大学基準に適合しているとの再評価結果を得ることができた。しかし、以下の諸点が課題として残されている。①新学科の教育目標の実現と教育内容等の充実に留意し、適切な定員管理を行うこと、②規程類の恒常的な整備システムを構築すること、③内部質保証システムについては、第三者の意見を聴取する仕組みについても検討し、自己点検・評価を通じた改善や将来計画の策定を行うこと、④密教学科の 3 領域を分かりやすく説明すること、⑤FD研修を恒常的に実施すること、⑥4 年生で留年する学生の比率を下げること、⑦大学事務に関する研修を組織的・定期的に行うこと。今後、本学の PDCA サイクルに合わせ、各部局がこれらの課題に積極的に取り組み、着実に成果を上げてゆくことが求められている。大学評価委員会は、PDCA サイクルの C (チェック) の機能を担い、これらの課題の解決に向けて点検・評価を行ってゆかなければならない。

■学生数の確保・教育コンテンツの見直し・学生サービスの充実

学生数の確保に向けて、特に重要視すべきなのが、教育コンテンツが在学生から満足されるものであり得るか、という点である。今後、学生により関心を持って臨んでもらえる

教育コンテンツを構築していく必要があるという認識が必要である。本学の学生募集のターゲットを18歳におくべきかどうか、誰をターゲットに広報・社会発信をしていけば学生数増加につながる可能性があるか、を再検討する必要がある。そのための教育コンテンツを構築することに人手と資金を集中する必要があると考えられる。

■人間学科の届出による設置

入学者数の減少が続く中で、より魅力的で従来の寺院関係者を主とした募集ではなくより広く18歳を対象とした学生を募集するために、大学で検討を重ね、哲学・歴史学・文学・心理学・社会学を中心に学修する人間学科を文学部内に入学定員20名で届出設置するとともに、密教学科の入学定員を50名から30名に減少することを教授会、理事会で承認の上で文部科学省に届け出た。届出の書類は、文部科学省に受理され、平成27年度から文学部人間学科を設置することになり、学生募集が開始された。

3. 高野山高等学校

(1) 総論

高野山高校では、平成 26 年度入学者が 63 名であり、目標値の 60 名に届いたが次年度も目標値に届く努力をしていきたい。特に地元の高野山中学校からの入学者が 4 名と今後もこの流れを続けられる様努力していきたい。平成 27 年度においても現行の取り組みを継続実施する必要がある。と同時に、宗教教育を中心に据えつつ心の教育に力点を置いた指導は、卒業生や保護者から一定の評価を得ているが、今後は、経営基盤を安定させるために生徒増を計る努力と、従来以上の収入を確保する為の事業展開が必要とことから、通信制開設を申請。平成 26 年 9 月 17 日、和歌山県知事より広域通信制設置認可がおり、平成 27 年 9 月 1 日に開校する。

(2) 現状

①高野山高校の生徒数

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
生徒数(宗教科生徒数)	167(31)	160(26)	145(23)	143(27)	152(25)
新入生数(宗教科生徒数)	54(8)	56(6)	54(11)	46(10)	63(8)
高野山大学への進学者数	10	9	11	5	6

②分析

■生徒数の推移

- ・今年度同様に入学者の目標値 60 名を達成できる様努力する。

(3) 平成 26 年度事業計画

①教育改革

■授業時間変更

- 週 5 日制から土曜日の授業を復活させ週 6 日制とした。

■普通科の再編

- ・スポーツコース内にサッカー専攻を設置。平成 27 年度より女子ハンドボール専攻を設置する。

②業務改善

■校長・教頭による生徒募集の強化

- ・生徒募集の訪問活動を、校長・教頭を中心に実施した。平成25年度から初めて募集担当職員を法人本部で雇用。伊都地方の中学・塾を今迄以上に訪問した。地道な生徒募集活動の他、地元の高野山中学校から入学した生徒には授業料減免の措置を講ずる他、就学支援金制度の代わりとして町より補助金50万円の増額が決定。

■授業の公開

- ・平成26年10月21日（火）特進コース主任の授業を公開授業としてメディアに周知し、NHK和歌山や朝日・毎日・読売・産経等10名の記者から取材があり、中外日報では記事となった。

③投資的事業

■スクールバスの運行

- ・紀の川筋からの生徒募集を企図し、スクールバスを運行。平成26年度利用生徒22名。平成27年度利用生徒22名の他、寄宿舎生が高野町外の病院へ通院する際や帰省の折、片道500円で利用出来る事も可能で好評である。

■通信教育制度

- ・平成27年9月開設が決定し諸準備と広報活動の計画を策定中である。

(4) 事業の概要

①教育に関する取り組み

■普通科・宗教科における教育内容

・普通科特別進学コース、自己探求コース

普通科特別進学コースでは演習の時間を設け、個別指導を重点におき、自己探求コースにおいて、数学では公文式教材を使用し個別指導、国語は漢字能力検定用の教材を使用し個別指導、英語ではインターネットを利用した個人指導を行なう。英、数、国に関しては3学年共、習熟度別にクラスを編成して授業を実施している。

また、1学年の基礎学力未定着者に対しては、「学び直し」の補習を、3年生も希望進路に向けて、放課後や土曜日を利用し、英、数、国の補習授業を実施した。長期休暇には各学期に定期考査の基準点に到達していない生徒を対象に、補習や進学・就職対策講座を実施している。

・普通科スポーツコース（硬式野球・バスケットボール・サッカー）

スポーツコース（硬式野球・バスケットボール・サッカー）では、体育理論やスポーツⅡの授業において、それぞれの競技をより専門的に学び、技術の向上は勿論、指導方法なども体験の中から学んでいる。硬式野球は春季大会に於いてベスト 4、秋の新人戦に於いてベスト 8 と甲子園に一步ずつ近づいている。女子ハンドボール部については 4 月に日体大より教師として 1 名採用し、27 年開部にむけて生徒募集を始める。

・宗教科

宗教科では、高等教育の基本となる主要科目をはじめ、高野山ならではの宗教授業を展開している。高野山真言宗の教えの下、仏教の専門知識の習得を通じた豊かな人格形成を目指し、四国遍路や高野山内での法要の体験、梵習字やご詠歌の学習・布教の実習などの体験を実施した。また、精神の錬磨と幅広い視野の涵養を企図し、書や茶道、座禅を通じた礼儀作法の教育も行なっている。

■国際交流

- ・平成 26 年 5 月 22 日（木）大阪学院大学の紹介でタイ国 カーン・ユン大学より 10 名来校。
- ・平成 26 年 9 月 8 日（月）～9 月 12 日（金）宗教科 1・2 年生 14 名が中国上海、西安へ研修旅行
- ・平成 26 年 11 月 7 日（金）～11 月 9 日（日）台湾姉妹校、元培科技大学 50 周年記念式典に参加。
- ・平成 27 年 2 月 9 日（月）～2 月 13 日（金）2 年生グアムに研修旅行。

■学校行事

年間の主な年間行事は以下のとおり。

1. 音楽法会・育友会総会 5 月 24 日（土）
2. 青葉祭前夜祭 6 月 14 日（土）
3. 青葉祭 6 月 15 日（日）
4. 明神社大祭 10 月 16 日（木）
5. 南嶺祭（文化祭） 10 月 18 日（土）、19 日（日）

- 6. 四国遍路 10月22日(水)～25日(土)
- 7. 追悼法会・公開授業 11月22日(土)

■ボランティア活動

報恩日に実施している金剛峯寺での清掃奉仕を続けると共に開創法会記念紙芝居を全国各地で実施。約3,000名に視ていただいた。

■平成26年度進学実績

複数の合格者があった場合のみ、()内に合格者数を表記した

・4年制大学・短期大学

高野山大学(6)、立正大学、種智院大学、佛教大学、東海大学、九州共立大学(2)
大谷大学、上武大学、大手前大学、東京未来大学、奈良大学、関西福祉科学大学
大阪河崎リハビリテーション大学、大阪城南短期大学、西山短期大学

・専門学校

履正社医療スポーツ専門学校(2)、日本ウェルネススポーツ専門学校(2)
日本モータースポーツ専門学校、大阪医療福祉専門学校、MSH医療専門学校
大阪ベルエベル美容専門学校、和歌山産業技術専門学校、アミューズメント
メディア専門学校、真別処

・就職

高野町役場、姫路GOTO World、(株)ウィン、ヤマト運輸、西濃運輸
K・K葛城、自衛隊(2)

②生徒募集に向けた取り組み

大阪・奈良・和歌山方面各中学校、学習塾への訪問。各中学校・塾、全国高野山真言宗寺院(他宗派寺院含む)へのダイレクトメール郵送。また、以下のような募集活動を実施した。

■学校説明会

・中学校主催

和歌山市中学校合同説明会(9月16日)

伊都地方中学校合同説明会（10月 6日）

奈良県中学校合同説明会（10月17日）

泉南地区中学校合同説明会（10月18日 ※資料参加）

高野山中学校 説明会（11月11日）

・学習塾、各種団体主催

中和教育研究会（9月21日）

関西私塾教育連盟主催教育セミナー（9月28日）

五ツ木書房主催私立学校合同進学説明会（10月13日）

泉州私塾連合会主催私立学校合同進学説明会（12月12日）

和歌山県私塾協同組合主催私立学校合同進学説明会（12月14日）

全寮協主催「寮のある学校説明会」

名古屋（11/7）、大阪（11/8）、横浜（11/14）、東京（11/15）

■体験入寮・体験スクール

対象者に施設・設備を開放し、各コースの詳細説明や、実際に一日寄宿してもらい寮生活を体験して頂く事業。第1日目午後から寮見学と宿泊体験。翌日は学校説明会で各学科、コースのプレゼンテーションにより、本校の教育内容を判りやすく提示した。イベント告知の展開は、中学校、塾への訪問の際、当イベントのチラシを持参。過年度の資料請求者へも案内を送付した。

第1回：平成26年 8月23日（土）・24日（日）

第2回：平成26年11月15日（土）・16日（日）

第3回：平成26年12月13日（土）・14日（日）

参加者：57名（3回の合計）

■公開授業

実施日 平成26年11月22日（土）

■公開実力テスト

① 大阪：平成26年11月15日（日） 8名

② 和歌山：平成26年12月14日（日） 52名

■教育講演会

大阪、奈良、和歌山の学習塾（約1,300件）にイベント案内を送付。本教育講演会は、

一度に多数の塾関係者と親交を保ち、本校の教育内容を披瀝する事の出来る機会である。

・第1回 大阪

日 程：平成26年9月16日（火）
会 場：ヒルトンプラザウエスト オフィスタワー8階
対 象：大阪・奈良塾関係者
講 師：根岸和政 先生
講 題：「生徒のやる気を引き出すコミュニケーション」
参加者数：127名

・第2回 和歌山

日 程：平成26年9月24日（水）
会 場：和歌山ビッグ愛
対 象：和歌山県内塾関係者
講 師：添田隆昭 先生
講 題：「千の風になる前に知っておくべきこと」
参加者数：28名

■テレビ広告

和歌山テレビ制作で私学3校による学校紹介番組を放映

平成26年11月 2日（日）12:00～12:45

平成26年11月12日（水）19:00～19:45

■テレビ放映

平成26年7月23日（水） テレビ朝日 「甲子園への道」で野球部が紹介

平成26年9月10日（水） NHK 「あすの WA」で宗教科の上海での活動が紹介

■平成27年度入試結果

出願区分	受験者数	合格者数	入学手続き者数
専 願	48	48	48
併 願	44	43	4
合 計	92	91	52

■広域通信制開設について

高野山高校の経営基盤を安定させるために必要不可欠な新規事業として、全国広域通信制の設置認可を平成26年6月16日付で県に提出し、県私学審議会において6月30日に審議され全会一致にて承認され、平成26年9月17日付にて県知事より正式に認可された。開設は平成27年9月1日で総定員は900名を予定している。

■校舎が1979年に新築され36年経過している為、ボイラー設備、重油用タンクの耐用年数が経過しつつあり劣化が著しい。又、耐震改修工事も施工しておらず他設備の補修と合わせると相当な経費がかかると思われるので、長期的展望に立つ資金計画策定が必要である。

4. 高野山幼稚園

平成26年度からは、それまで行ってきた和歌山県ならびに高野町との協議・調整のもと、理事会・評議員会で重ねてきた議論の上に、高野町との5年間の公設民営の形態で指定管理者として「高野山こども園」の運営を請負うことを契約し、新たなスタートを切った。一方で幼稚園は休園することになった。

この公設民営の形態での「高野山こども園」の運営は、宗教にもとづく「教育」と行政の義務である「保育」という、目的の異なる双方を行なうという点で、課題はあるものの、これまでの連携の成果の上に立ち、将来的な民設民営形態でのこども園の運営も視野に入れて検討している。また、民設民営形態でのこども園の園舎の新築についても検討を進めつつある。

(1) 事業の概要

①教育に関する取り組み

■教育内容

健康・人間関係・環境・言葉・表現の5領域並びに、道徳的・芸術的・宗教的情操教育を取り入れた教育を行っている。

■早朝保育と延長保育の実施

園児に対して、平成26年度からは公設民営のこども園となり、午前7時半からの早朝保育や午後5時以降の延長保育も行うようになり、地域の保護者からは好評を得ている。保育士の人材確保は難しい面があるが、こども園として地域の子育て支援の主体と

して活動してきた。

■宗教教育

公設民営という形態から宗門に属する幼児教育・保育の実施については、課題もあるが、園児たちの反応に留意しつつ、高野山という地域の持つ風土的特性にも考慮した形で宗教的・道徳的な要素を加味した教育・保育を実施し、保護者からも好評を得ている。宗教教育については、今後民設民営形態の高野山こども園も視野に入れて、検討していくことになる。

②運営に関する取り組み

■和歌山県・高野町との協議

平成26年度も、前年度に引き続き、和歌山県・高野町と協議して指導を受けながら、業務・運営に関する事項の随時改善につとめてきた。

■施設・設備の環境整備

公設民営という形態では、高野町との協議の中で積極的に施設の整備や改善を指摘してきたが、すべてが改善されたわけではなく、今後も高野町との協議の中で積極的に施設の整備や改善を徐々に進めていくことが必要であろう。

(2) 今後の課題

■「高野山幼稚園」と「高野山保育園」の一体化とその課題

平成26年度より、「高野山こども園」(保育所型)として平成26年4月1日開所した。「高野山こども園」の設置は高野町とし、運営を学校法人高野山学園が行なう公設民営方式として幼保一体の事業を開始した。

公設民営方式での学園の特色を生かした教育・保育の実施や創意工夫をさらに進める可能性を探ることが課題である。そして、現在こども園として使用している旧高野山保育園園舎の老朽化の問題もあり、こども園の環境の整備のために、民設民営も視野に入れた新たな園舎の建設も含めて検討していくことが必要である。

Ⅲ. 財務状況

1. 平成26年度の財務状況

高野山学園における平成26年度の財務状況において、特筆すべき点は、特定資産としての有価証券を売却し、特定預金へ繰入を行なったことである。これはこの十年弱の間有価証券として保有してきた資産を売却して資金とし、流動性を増したことを示している。平成26年度は学生生徒納付金収入は前年度より2千万円ほど増加したものの、消費支出超過額においては、その状況が改善されているとは言えない。

(1) 資金収支計算書

①資金収支計算書の概要

■資金収支計算書について

資金収支計算書は、当該年度の諸活動に関するすべての収支の内容、および支払資金の顛末を明示する計算書類である。30ページの資金収支計算書では、平成25年度決算と平成26年度の当初予算および平成26年度第2次補正予算、さらに平成26年度決算を対比する形で表している。

②平成26年度の財務状況

■資産売却収入とその処理

平成26年度決算においては先に述べた有価証券を現金化し、資金として流動性を強化した。その結果、本学園の厳しい経営状況を反映して、負の資金調整勘定の額が増加した。平成26年度の有価証券の売却を受けて、収支の状況の改善の努力が望まれる。

(2) 消費収支計算書

①消費収支計算書の概要

■消費収支計算書について

消費収支計算書は、当該会計年度における消費収支の均衡状態と内容を明確にする、企業会計における損益計算書に当たるものである。その意味では、単年度の損益（赤字/黒字）をうかがう上での指標となる計算書である。31ページに掲載した消費収支計算書では、平成25年度決算と平成26年度の当初予算および平成26年度第2次補正予算、さらに平成26年度決算を対比している。

②平成26年度の財務状況

■消費収入と消費支出の動向

平成26年度決算では、平成25年度決算と比して、消費収入は1億3000万円の増加、一方消費支出は3億3000万円の増加となっている。この点については、有価証券売却に資産処分差額の計上が大きな影響を与えている。消費収入の増加には、補助金収入が大学での大幅な増加があり、学園全体でも増加している。学生生徒数の急激な増加が望めない中で、学園全体として補助金収入の増加に向けて改革に努めることが課題となるであろう。

(3) 貸借対照表

①貸借対照表の概要

■貸借対照表について

貸借対照表は、年度末の財政状態を、資産・負債・正味財産（基本金、消費収支差額）で表す。貸借対照表では、当年度末と前年度末での資産等の変動を対比している。

②平成26年度の財務状況

■資産の減少

平成26年度末では、その他の固定資産が4億6000万円減少している。この減少は、有価証券売却の影響によるものである。しかし、この有価証券の現金化による資金の流動化はある面で本学園の強みであり、この強みを生かしての今後の中長期計画の作成が必要となるであろう。